



子どもたちの今と未来のため、 子どもを共に育む京都市民憲章 を実践しましょう！



わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆^{きずな}を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定 3月13日憲章推進の市会決議

人づくり21世紀委員会からの お知らせ

「わたし憲章」を大募集!!

例「私は毎朝地域の子どもの挨拶します」
「私は家族みんなで朝食をとります」

憲章の理念を踏まえ、実践する内容を「私は／私たちの団体は、○○○○します／しません」という一言メッセージ（20字程度）にしてお送りください。抽選で20名の方に図書カード（1000円分）を進呈。
※応募いただいた作品は様々な場で発表する場合があります。

〈応募方法〉

はがき又はFAXに、メッセージ・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒604-8571〈住所不要〉
京都市教育委員会生涯学習部「わたし憲章」係宛。9月20日当日消印有効。
(TEL 222-3590, FAX 222-2061)

あなたのそばでこんな子を見かけませんか？



あなたの小さな勇気が 子どもたちを救います

- 顔や腕、足によく傷やあざをつくっている。
- 学校に行く姿をあまり見かけない。
- ひどい泣き声や親の怒鳴り声がひんぱんに聞こえる。
- 暗くなっても外を歩き回ったり、家に帰りがたらない。
- 衣類や体がいつも汚れている。
- 表情が暗く、いつもオドオドしている。
- 夜、何時間も外に出され、家に入れないでいる。
- 他の子どもとよくトラブルを起こしたり、乱暴である。

SOSをキャッチしたら迷わずご連絡ください。

■京都市児童相談所 TEL 801-2929 ■子ども虐待SOS（24時間相談受付）TEL 801-1919
■子ども支援センター（各区・支所福祉部（福祉事務所）内）
※ご連絡いただいた方の名前や住所などの秘密は守られます。